

新型コロナウイルス感染症 傷病手当金の支給(国民健康保険・後期高齢者医療に加入している方)

感染や感染の疑いにより 給与収入が減少した場合、申請により傷病手当金が支給されます。

対象 栃木市国民健康保険 または 栃木県後期高齢者医療の被保険者である被用者(給与等の支払いを受けている方)で、「新型コロナウィルス感染症に感染した」または「発熱等の症状があり感染が疑われる」ため会社等を休んだことにより、給与収入が減少した方

支給対象となる日数

労務に服することができなくなった日から起算して3日を経過した日から労務に服することができない期間のうち、就労を予定していた日

支給額

(直近の継続した3か月間の給与収入の合計額を就労日数で除した金額)×2/3×日数(支給対象となる日数)(上限あり)

※給与等の全部または一部を受け取ることができるときは、支給額が調整されたり、支給されない場合があります。

適用期間

令和2年1月1日から療養のため労務に服することができない期間(最長1年6月まで)

※申請を希望する方は、事前に問い合わせください。

※市の国保・後期高齢者医療以外の健康保険に加入の方は、ご自身が加入する保険に問い合わせください。

国民健康保険年金課 国民健康

保険(21)2131/後期高齢者医療(21)2137

国民年金付加年金制度

国民年金保険料(令和3年度は月額1万6,610円)に加えて付加保険料(月額400円)を納めることで、老齢基礎年金に付加年金が上乗せされ、受給する年金額を増やすことができます。

付加年金額の計算方法

年額「200円×付加保険料納付月数」

付加保険料を10年間納付した場合の例

付加保険料の納付額 400円×12月×10年=48,000円

付加年金額(年額)

200円×12月×10年=24,000円

※10年間で計48,000円の付加保険料を納付すると、毎年24,000円の付加年金を受け取れます。

※国民年金基金との併用加入はできません。

申込

年金事務所、市役所保険年金課・各総合支所へ

国民年金課(21)2134

栃木年金事務所 (22)4131

栃木市総合運動公園硬式野球場のトイレが新しくなりました

独立行政法人日本スポーツ振興センターのスポーツ

振興くじ(toto)の助成金を活用し、改修しました。

公園緑地課(21)2413

栃木市立地適正化計画の事前周知

市では、居住や都市機能

の立地を誘導し、持続可能でコンパクトなまちづくりを推進することを目的とした「栃木市立地適正化計画」の公表を6月1日(火)に予定しています。

計画が公表されると届出

制度の運用が始まり、居住誘導区域外で一定規模以上の住宅の開発・建築行為をする場合や都市機能誘導区域外で誘導施設を整備する場合、届出の義務が生じます。

そのため、公表に先立ち

5月31日(月)まで計画の事前周知を行っています。

閲覧場所

都市計画課・市ホームページ (21)2431

都市計画の構想に関する住民説明会

日時 5月14日(金) 18時30分

会場 大宮公民館(大宮町) 2階 中会議室

構想の名称

小山栃木都市計画用途地の変更

構想の対象区域

栃木市大宮町・今泉町1丁目の一部

変更の内容

都市計画道路3・3・3号小山栃木都賀線の沿道地域における用途地域の見直し

都市計画課(21)2431

栃木インター西土地区画整理事業 事業計画(案)の縦覧

小山栃木都市計画事業栃木インター西土地区画整理事業の事業計画(案)を次のとおり縦覧します。

この事業計画に意見のある方は、知事に意見書を提出することができます。

縦覧期間及び日時 5月28

日(金)～6月10日(木) 8時30分～17時15分

縦覧場所

平日 産業基盤整備課(市役所本庁舎4階)

土・日 市役所本庁舎1階 宿日直室

意見書提出方法

6月11日(金)～24日(木)に問合先へ

産業基盤整備課 (21)2377

「令和3年経済センサス活動調査」にご協力ください



あなたの回答で、日本の未来が見える。

6月1日「アサヒ」経済センサス活動調査

日本経済の今がわかる「経済センサス-活動調査」がはじまります。全国すべての事業所・企業が対象です。

総務省と経済産業省が行う調査で、令和3年6月1日に実施します。

全国すべての事業所と企業が対象で、調査の結果は、社会経済の発展を支える基礎資料として広く活用されます。

対象

市内すべての事業所・企業

回答方法

調査員が5月末日までに調査票をお届けします。

インターネットまたは紙の調査票(同封の提出用封筒に入れてポストに投函)

のどちらかで回答ください。便利なインターネット回答をおすすめします。

いずれの場合も、6月8日(火)までに回答をお願いします。

調査票に書かれた内容は

「統計法」の規定により適正に管理し、統計作成目的以外の使用は禁止されています。

皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

総合政策課(21)2306

令和3年度は計量法で定められた「はかりの定期検査」の年です。

特定計量器の定期検査

この検査を受けなければかりは取引・証明に使用できなくなりますので、必ず受検してください。

日時と場所

左表のとおり

市では、障がい福祉施策

検査を受けるはかり

・商店等で品物の売買など取引で使用するもの

・病院、学校、保育所等で体重測定など証明に使用するもの

・その他、荷物運搬の料金算出(宅配便受付を含む)や薬の調剤に使用するもの

検査手数料

当日、現金でお支払いください。

※前回受検した店舗等には、受検のお知らせを郵送します。

栃木県計量検定所

028-667-9425

商工振興課 (21)2372

障がい福祉課 (21)2203

第8期栃木市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画を策定しました

市では、高齢者保健福祉施策を総合的に推進するため、令和3年度を初年度とする3か年計画を策定しました。

策定にあたって、65歳以上の高齢者(要介護1～5を除く)の方、要介護認定を受けている方へのアンケート調査、社会福祉施策推進委員会での審議およびパブリックコメントの実施により、市民の皆さんの意見を反映しました

詳しくは市ホームページをご覧ください。

高齢介護課(21)2242

道路占用料・法定外公共物使用料の改定

Table with 3 columns: Date, Target Area, Location. Includes dates from 5/20 to 6/7 and locations like 藤岡公民館, 岩舟総合支所会議室棟, etc.

令和2年4月1日の道路法施行令の一部改正により、令和3年4月1日から本市でも、道路占用料・法定外公共物使用料が国の道路占用料に準じて改定となりました。

Gas One 栃木ガス株式会社 栃木市城内町2-2-23 TEL 0282-22-2939

相続・遺言・登記・会社設立等 佐山司法書士事務所 親身になって相談に応じます 佐山 隆 佐山 健太郎

経営相談・税務相談・相続税申告 小さな疑問、お気軽にご相談ください (認定経営革新等支援機関) 篠木税務会計事務所